

## 加須市 入札参加停止業者一覧表

令和8年5月13日現在

法人名	登録名簿		入札参加停止期間	入札参加停止の理由
株式会社トーニチコンサルタント	工事	物品	R8.1.30 ~ R8.5.29 4ヶ月	特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
日本交通技術株式会社	工事		R8.1.30 ~ R8.5.29 4ヶ月	特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
大日コンサルタント株式会社	工事		R8.1.30 ~ R8.5.29 4ヶ月	特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
株式会社大林組	工事		R8.5.13 ~ R8.6.12 1ヶ月	当該業者は、同者を含む共同企業体が受注した工事に関連して発生した作業員の労働災害について、令和6年12月25日、労働基準監督署の立ち入り検査の際、虚偽の陳述を行った。これにより、令和8年3月17日、当該業者及び当該業者使用人が起訴され、令和8年3月24日、労働安全衛生法違反を理由として鯉沢簡易裁判所から罰金の略式命令を受けたため。
株式会社クリーン工房	工事	物品	R8.5.13 ~ R8.8.12 3ヶ月	当該業者の代表取締役(当時)は、令和8年2月1日執行の川口市長選挙に際し、自身が選挙運動者を務めていた立候補者に投票することに対する報酬として、同選挙の選挙人に現金を供与した。これにより、令和8年3月27日、当該業者の代表取締役(当時)は起訴され、同日、公職選挙法違反を理由としてさいたま簡易裁判所から罰金の略式命令を受けたため。